

TAKAMATSU
HISTORICAL
MUSEUM
annual report

高松市歴史資料館 年報
平成30年度 No.21

目次

I 展示	
1 常設展	02
2 企画展	04
3 テーマ展	06
4 ロビー展	07
5 その他	07
II 教育普及	
1 サンクリスタル学習	08
2 学習室展示	09
3 講座	09
4 博物館実習	09
5 インターンシップ	09
6 その他	09
III 資料整備	
1 収集	10
2 貸出・特別利用	11
3 高松市収蔵品情報システム	11
IV その他の事業	
1 ボランティア活動	12
2 共催事業	13
3 広報活動	13

※敬称は省略しています。

1 常設展

常設展示では、基本テーマを「瀬戸内海に育まれた高松の人々と暮らし」とし、高松の原始から現代にいたるまでの歴史と文化の変遷を通観できるようにしている。高松のすばらしさを知り、理解を深めてもらうのが目的である。

展示手法としては、各時代における特徴的な事象をテーマにすえ、実物資料・レプリカ・模型の展示だけでなく、映像資料・グラフィック等も駆使して、観覧者の知的要求に応じられるように特色ある展示構成を図っている。

また、別室のプレイミュージアム（学習室）では、パソコンなどを使って、高松の歴史や文化の情報を楽しみながら学べるよう工夫している。

なお、展示資料は、新収蔵資料による展示替えや資料の保存を考慮して随時入替えを行っている。

常設展示室

	テーマ	サブテーマ
ブ ロ ー グ	海を渡る	
	高松平野の成立	・高松最初の人類
	稲作の発展と高松	・稲作前史 ・稲作のムラ
	石清尾山古墳群	・古代の国際交流 ・高松の古墳文化 ・古代山城 屋嶋城
原 始 ・ 古 代	仏教文化と高松	・高松平野の奈良時代 ・花開く仏教文化
	源平合戦と屋島	・屋島合戦
	武士の活躍と高松	・荘園と農民 ・讃岐国守護細川氏 ・戦国武将
	城下町高松の発展	・高松城築城 ・香東川と栗林荘 ・高松城主松平家 ・高松の上水道 ・城下の賑わい
近 世	讃岐三白と交通	・讃岐三白 ・港町高松 ・街道と海運
	町人文化と高松	・高松の教育 ・町人文化と暮らし

テーマ	サブテーマ	
近・現代	近代都市高松の発展	・ 文明開化の時代 ・ 高松市の誕生 ・ 連絡船の時代 ・ 市民の生活
	高松空襲	・ 戦時体制 ・ 高松の戦災
	ミニシアター	高松訪ね歩記

映像資料

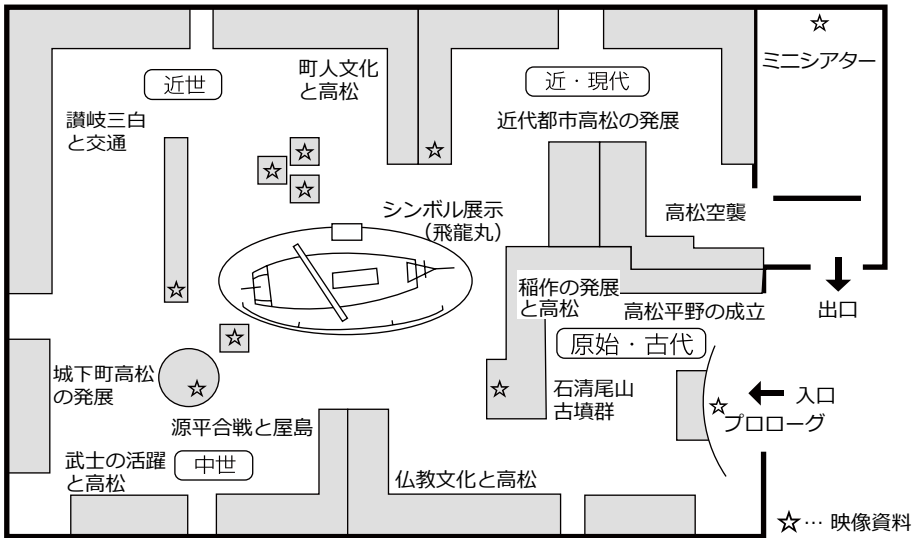
映像種類等	映像資料名
プロローグ	海を渡る
総覧映像	高松歴史ニュース
詳細映像	[原始・古代] 高松平野の姿 旧石器時代の生活 縄文時代の生活 稲作のムラ 石清尾山古墳群 積石塚古墳と盛土古墳 条里のムラを歩く [中世] 兵庫北関入船納帳にみる交易 戦国の世の高松 — 悲劇の城 喜岡城

プレイミュージアム（学習室）

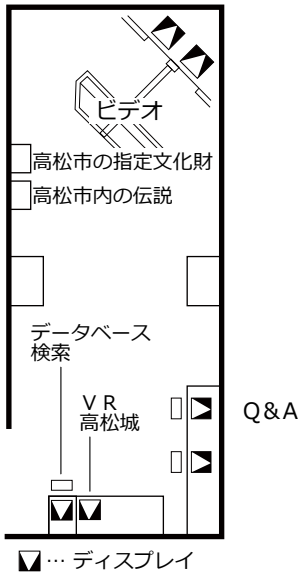
コーナー	映像資料名
ビデオ	・水の武術「水任流泳法」 ・高松市の伝統工芸 ～玉椿象谷と美しき漆芸の世界～ ・高松市の文化財Ⅰ ・へんろ道を歩く ・平家伝説を訪ねて ～悲劇の落人たち～ ・忘れかけた手作り遊び ～親子のふれあい～ ・高松の祭礼 ・失われゆくふるさとの手仕事 ～日傘と紙すき～ ・高松市の文化財Ⅱ ～仏像彫刻の世界～ ・古代との対話 ～高松平野の遺跡発掘～ ・失われつつある手仕事「炭焼き」 ・讃岐が誇る文人画家「長町竹石」 ・古代の瓦～瓦が解き明かす歴史～ ・古代の城～屋島に刻まれた歴史～
Q&A	・たかまつのれきしクイズ ・おやこでたのしむ香川の民話 ・高松の古い絵葉書コレクション
データベース検索	高松市ウェブミュージアム
高松市の指定文化財 高松市内の伝説	

映像種類等	映像資料名
詳細映像	[近世] 再現された飛龍丸 城下町の賑わい 木村黙老と「聞ままの記」 高松城下町の変遷 ・塩田風景 ・城下の井戸 ・丸亀町筋と常磐橋 ・高松藩の藩船 ・石清尾八幡神社 ・本丸と天守閣 ・寺町筋 ・東浜舟入と内町五町 [近代・現代] 文明開化の先駆者「川崎舎竹郎」 大正デモクラシーと伏石事件 高松砂漠
ミニシアター 「高松訪ね歩記」	・塩江美術館に行く ・女木島に行く ・庵治石を訪ねて ・中央球場を訪ねて ・盆栽を訪ねて ・ガソリンカーを訪ねて ・庵治・純愛の聖地を訪ねて ・石清尾山古墳群を訪ねて ・ため池と伝説を訪ねて～三郎池・平地編～ ・柴野栗山を訪ねて ・御蔵焼を訪ねて ・遍路道を訪ねて ・屋島を訪ねて ・香川漆器を訪ねて ・男木島を訪ねて ・町並みを訪ねて～仏生山・香西編～ ・高松港周辺を訪ねて ・香東川を訪ねて ・披雲閣を訪ねて ・菊池寛を訪ねて ・五色台を訪ねて ・西浜を訪ねて ・保多織を訪ねて ・丸亀町を訪ねて
ファンタビュー	源平屋島合戦

常設展示室



プレイミュージアム（学習室）



2 企画展

当館は毎年度、核となる事業として企画展を開催している。平成 30 年度は 2 回開催し、「たかまつ今昔―創造都市高松の原点を探る―」「史跡石清尾山古墳群 国史跡追加指定記念企画展 Mt.IWASEO ―積石塚からみた地域の実像―」において讃岐にゆかりが深い人物、文化等を展示・紹介した。各回の開催にあたり、下記の機関から後援をいただいた。

朝日新聞高松総局・RSK 山陽放送・RNC 西日本放送・NHK 高松放送局・OHK 岡山放送・KSB 瀬戸内海放送・産経新聞社高松支局・四国新聞社・TSC テレビせとうち・毎日新聞高松支局・読売新聞高松総局

第 75 回企画展

たかまつ今昔

―創造都市高松の原点を探る―

当館では、高松の歴史や文化の情報を広く発信しようとスタッフ一同日々奮闘している。そうした毎日の業務の中で実感するのは、高松という土地がとても豊かで、人も創造性と先進性に富んでおり、各時代を通じて中央政権の政治や文化と密接に関わっているということである。

一例をあげれば、高松を含む讃岐の前方後円墳や古代寺院の築造数は、近隣の諸国と比べても目立って多く中央政権との強い結びつきがうかがえる。平安時代には弘法大師空海をはじめとする数多くの高僧が讃岐から出て中央の仏教界で主導的な役割を担った。

また、高松は瀬戸内海のほぼ中央に位置するという地理的な重要性から、天智天皇の時に屋島に唐・新羅から都を守るために屋嶋城が築かれ、平安時代末には平家が安徳天皇の内裏を置いて源平屋島合戦が行われ、近世には豊臣秀吉の信任を得た生駒親正が高松城を築城し、続いて徳川家康の孫である松平頼重が西国外様大名の監視する役目をもって高松城主となった。

本展では高松が育んできた文化やその歴史に関する話題を採り上げて紹介し、高松という土地柄・生活文化のバックグラウンドについて考える機会となるような構成にした。

主な展示資料	
・金銅誕生釈迦仏立像（高松市指定文化財）	西方寺蔵
・熨斗目小袖	当館蔵
・須恵器短頸壺（屋嶋城城門地区出土）	高松市埋蔵文化センター蔵
・エレキテル模型	平賀源内記念館蔵
・玉椿家谷座像 新田藤太郎作	高松市美術館蔵
関連イベント	
■トークイベント 1（スペシャルミュージアムトーク） （サンクリスタル高松 4 階・企画展示室） 「前方後円墳と古代寺院から見る豊穡の古代讃岐」／7 月 29 日（日） 午前 10 時 30 分～／講師：山元 敏裕（高松市文化財課文化財調査係長）／参加者 19 人	
■トークイベント 2（講演会） （サンクリスタル高松 3 階・第 1 集会室） 「讃岐漆芸が育む工芸とアート」／8 月 18 日（土） 午後 1 時 30 分～／講師：田口 慶太（香川県立ミュージアム学芸員）／参加者 36 人	
■夏休みこども歴史講座 （サンクリスタル高松 3 階・第 1 集会室） 「源内少年の発明品！【お神酒天神】をつくろう」／7 月 28 日（土） 午前 9 時 30 分～正午／講師：源内学園メンバー／参加者 24 人	
■ミュージアムトーク （サンクリスタル高松 4 階・企画展示室） 会期中の日曜日の午前 10 時 30 分～／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター ／計 7 回／参加者延べ 52 人	

会期	平成 30 年 7 月 14 日～9 月 2 日(43 日間)
観覧者数	1,439 人（うち有料観覧者数 426 人）



▲ チラシ

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）



▲ トークイベント 1



▲ 夏休みこども歴史講座



▲ ミュージアムトーク

第 76 回企画展

史跡石清尾山古墳群 国史跡追加指定記念企画展

Mt.IWASEO ―積石塚からみた地域の実像―

平成 30 年 6 月に、4 基の積石塚が、国指定史跡「石清尾山古墳群」に追加指定されることになった。この追加指定を記念した展示である。

本展で扱う積石塚は、古墳時代前期（3 世紀中ごろ～4 世紀代）に、讃岐を中心とした地域に築造された石積み古墳である。古墳時代前期は、畿内を中心とした政治的な統合が進んだ時代で、国家の形成期とする見解もある。畿内を「中央」とし、他を「地方（地域）」とする関係が列島内で形成された時代と言い換えることもできる。この時期、「中央」をはじめとして各地で盛土の古墳が造られるが、讃岐では石を積み上げた積石塚が築かれ、この特徴が「地方」の強い個性として理解されてきた。石清尾山古墳群は、全国最大の積石塚古墳群であり、昭和 9 年以降複数回の追加指定を経て、現在 16 基の古墳が国史跡に指定されている。

今回の調査を通して、石清尾山古墳群の年代的な変遷を観察すると、国家形成期の社会情勢の大きな変動の中での、地方の動向を如実に表していることが明らかになった。地方は決して中央からの影響を受動的に受け入れるだけの存在ではなく、能動的で積極的な活動を展開する主体であり、そうした地方との双方向的な関係性に基づき国家が形成されていったのである。石清尾山古墳群の価値と、保存と活用が両立したあるべき未来像について考える機会となるような構成にした。

主な展示資料	
・高松藩領絵図	当館蔵
・鶴尾神社 4 号墳 方格規矩四神鏡	高松市教育委員会蔵
・うのべ山古墳 壺形埴輪	さぬき市教育委員会蔵
・高松市茶臼山古墳 円筒系埴輪	香川県埋蔵文化財センター蔵
・松岳山古墳 朝顔形埴輪	柏原市教育委員会蔵
関連イベント	
■記念講演会 （サンクリスタル高松 3 階・視聴覚ホール） 「地形と地質からみた石清尾山古墳群の魅力」／10 月 8 日（月） 午前 10 時～／講師：長谷川 修一（香川大学創造工学部教授）／参加者 122 人	
■ワークショップ （石清尾山古墳群） 「石清尾山古墳群探検」／9 月 29 日（土） 午前 9 時～11 時／講師：歴史資料館職員及び市埋蔵文化財センター文化財専門員 ／参加者 13 人	
■ワークショップ （サンクリスタル高松 4 階・学習室） 「TUMIISHI ランプをつくろう！」／10 月 6 日（土） 午後 1 時 30 分～3 時／講師：歴史資料館職員／参加者 7 人	
■ワークショップ （サンクリスタル高松 4 階・ロビー） 「銅鏡チョコレートづくり」／10 月 28 日（日） 午前 10 時～午後 3 時／講師：歴史資料館職員／参加者 28 人	
■ミュージアムトーク （サンクリスタル高松 4 階・企画展示室） 会期中の日曜日の午前 10 時 30 分～／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター ／計 8 回／参加者延べ 83 人	

会期	平成 30 年 9 月 22 日～11 月 11 日(44 日間)
観覧者数	1,605 人（うち有料観覧者数 348 人）



▲ ポスター

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）
- ・リーフレット（A3）
- ・一筆箋



▲ 記念講演会



▲ 石清尾山古墳群探検



▲ ミュージアムトーク

3 テーマ展

収蔵品展

LOCAL STUDIES – 郷土を愛した人が残したもの –

民俗学という分野を開拓した柳田国男に影響を受け、香川でも郷土の民俗調査をはじめた人物たちがあらわれた。歩き、聞き取りし、その結果を残そうとし、様々な分野の専門家との交流や勉強会も盛んに行なった。こうした研究者たちの協力が、香川の郷土学（＝LOCAL STUDIES）の隆盛につながったといえる。その集大成として編さん発行された書籍などは、現在私たちが郷土を学ぶ時の教科書として不可欠なものになっている。

収蔵品を中心に、郷土書籍、個人蔵書、写真・スケッチ・研究ノートなどを展示・紹介し、郷土学（＝LOCAL STUDIES）の大切さと郷土愛の素晴らしさについて考える機会となるような構成にした。

関連イベント

- 期間限定図書室
「SANuKY BOOK」（サンクリスタル高松 4 階・企画展示室）
- トークイベント（講演会）
（サンクリスタル高松 4 階・企画展示室）
「香川の『民俗』を知りたい！」／5 月 12 日（土）
午後 1 時 30 分～／講師：田井 静明（瀬戸内海歴史民俗資料館館長）／参加者 47 人
- ワークショップ
（サンクリスタル高松 3 階・第 1 集会室）
「消しゴムで蔵書印を作ろう」／6 月 2 日（土）
午前 9 時 30 分～正午／講師：今井まいこ（消しゴムはんこ作家）／参加者 22 人
- ミュージアムトーク
（サンクリスタル高松 4 階・企画展示室）
会期中の日曜日の午前 10 時 30 分～／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター
／計 9 回／参加者延べ 35 人

収蔵品展

幕末明治万華鏡 – 浮世絵版画にみる幕末明治の世相 –

幕末から明治にかけて活躍した三代目歌川広重、豊原国周、楊州周延、月岡芳年らの作品を中心に、当時の浮世絵版画の在り方に注目した。覗きながら回すと万華鏡の鏡像のイメージが増幅し変化しながら次々と文様を形成するように、描かれた様々な主題や内容を通して、その当時の世相を浮かび上がらせ、浮世絵版画というメディアが社会で果たした役割について考える機会となるような構成にした。

関連イベント

- ワークショップ
（サンクリスタル高松 3 階・第 1 集会室）
「山口一郎さんと一緒に SURIMONO」／2 月 24 日（日）
午後 1 時 30 分～／講師：山口 一郎（画家）／参加者 33 人

主な展示資料

- ・歌川広重《六十余州名所図会》 当館蔵
- ・月岡芳年《月百姿》シリーズ 当館蔵
- ・月岡芳年《東京料理顔別唄》シリーズ 当館蔵
- ・歌川国芳《八嶋大合戦図》 当館蔵
- ・《大物之浦海底之図》 当館蔵

会期 平成 30 年 4 月 21 日～6 月 24 日（56 日間）
観覧者数 1,315 人（うち有料観覧者数 276 人）

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）



チラシ

主な展示資料

- ・『三代物語』 当館蔵
- ・『讃岐郷土読本』 当館蔵
- ・『高松市地名史話』 当館蔵
- ・『高松今昔記』 当館蔵
- ・『香川の明治建築』 当館蔵



▲トークイベント



▲ワークショップ

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）
- ・リーフレット（A3）



チラシ



▲リーフレット



▲ワークショップ



▲展示風景

4 ロビー展

01 どうぶつ尽くし

1/27 ～ 4/20

企画展に併せて、亀井東溪も描いた虎、鹿、鳥をモチーフにした郷土玩具を展示・紹介した。



02 輝士の絵しごと

4/21 ～ 7/11

収蔵品展に併せて、同展でも紹介している市原輝士の絵仕事について、展示・紹介した。



03 たかまつ伝統的工芸品展

7/12 ～ 9/21

企画展に併せて、当館に所蔵している張子、漆器等の伝統的工芸品を展示・紹介した。

04 学びの場としての石清尾山
– 高松市立亀阜小学校の取り組みから –

9/22 ～ 11/16

企画展に併せて、亀阜小学校が実施している「峰山学習の時間」を紹介するとともに、学びの場としての石清尾山の活用状況を紹介した。



05 菊池寛をふりかえる

11/17 ～ 11/16

菊池寛記念館第 27 回文学展「菊池寛をふりかえる」に併せて、関連資料等を展示・紹介した。

5 その他

01 讃岐の方言を料理（デザイン）する
– 藤本誠／讃岐弁グラフィックデザイン展 –

5/1 ～ 5/16

瓦町 F L A G 内の市民交流プラザ I K O D E 瓦町イベント展示コーナーを利用した展示を開催した。

06 たかまつの手仕事
– 暮らしの中の伝統工芸品 –

11/17 ～ 12/28

学習室展示に併せて、当館に所蔵している張子、漆器等の伝統工芸品を展示・紹介した。

07 見に来てんまい！
今年の干支と縁起物

1/4 ～ 1/31

「亥」（猪）をモチーフとした郷土玩具のほか、全国各地の縁起物・正月に関連する玩具を展示・紹介した。



08 浮世絵師たちの絵双六

2/1 ～ 3/24

収蔵品展に併せて、幕末から明治にかけて活躍した歌川派の浮世絵師たちが描いた絵双六を展示・紹介した。

09 高松市指定文化財天満・宮西遺跡出土銅鐸
指定記念特別陳列

2/8 ～

高松市松縄町の天満・宮西遺跡から出土した銅鐸が高松市有形文化財の答申を受けたことを記念し、展示・紹介した。



「開かれた資料館」を目指し、当館では教育普及に積極的に取り組み、資料を通して市民との対話に努めている。そのひとつに、郷土の歴史をより楽しみながらよく知るために、学校教育との連携を図り、市内の小学生を対象に行う「サンクリスタル学習」や校外学習を実施している。また、生涯学習の場として、「夏休み子ども歴史講座」をはじめ様々な講座などを開催するとともに、博物館実習を希望する学生の受け入れをし、学芸員の養成に寄与している。

1 サンクリスタル学習

当館（4F）は、図書館（1・2F）と菊池寛記念館（3F）との複合館で、「サンクリスタル高松」の名称で呼ばれている。この複合館という利点を生かし、より充実した学習内容と効果をめざすため、市内の小学生を対象とした「サンクリスタル学習」を平成5年度から当館が事務局となり実施している。

展示資料を活用し、分かりやすく歴史を伝え、親しんでもらうために、また、小学生が興味を持って資料に接することができるように、学習の際の補助的な教材として「サンクリスタルノート」を作成している。また、展示解説の際には、校区にある遺跡や古墳などの話を織り交ぜ、興味深く歴史学習ができるように努めている。平成26年度からは、午後からの補助学習として「屋島学習」を行い、屋嶋城等の現地説明を行っている。

サンクリスタル学習を実施するにあたり、各小学校の担当教諭を集めて説明会を開くとともに、それぞれ学習実施前には綿密な事前打合せを行っている。また、必要に応じて各小学校の利便性を考慮し、大型バス等の手配をしている。

サンクリスタル学習参加校

6月	屋島小学校	70人
	中央小学校	153人
	円座小学校	127人
	屋島東小学校	37人
	牟礼北小学校	58人
	鬼無小学校	63人
7月	川添小学校	71人
8月	高松第一小学校	114人
	古高松小学校	101人
	川島小学校	77人
9月	木太南小学校	105人
	香南小学校	70人
	林小学校	144人
	牟礼小学校	64人
10月	三溪小学校	73人
	川岡小学校	51人
	牟礼南小学校	37人
	弦打小学校	91人
	国分寺北部小学校	117人
	十河小学校	105人
11月	川東小学校	55人
	檀紙小学校	94人
	木太小学校	97人
12月	塩江小学校	25人
	東植田小学校	7人
	大野小学校	78人
	下笠居小学校	47人
	国分寺南部小学校	110人
	※附属小学校	38人
1月	前田小学校	50人
2月	植田小学校	12人
	合計 31校	2,341人
	(校外学習 ※ 1校 38人を含む)	



2 学習室展示

■ 主催事業

たかまつの手仕事－暮らしの中の伝統工芸品－

工芸ウィークに併せ、当館に所蔵している高松張子、漆器等の伝統工芸品を展示・紹介した。

会期	平成30年11月3日～12月28日(48日間)
観覧者数	1,223人



▲展示風景



▲展示風景

いざ船旅へ－大阪商船からのごあんない－

瀬戸内海を巡る船旅を多く実施した「大阪商船」の観光航路ポスター、リーフレットを展示・紹介した。

会期	平成30年1月9日～(3/31までの日数71日間)
観覧者数	1,477人



▲展示風景

3 講座

■ 主催事業

夏休み子ども歴史講座

郷土高松の歴史をもっと知りたい・学びたいと思う小中学生のためにテーマを決め、講座を開催した。

「平賀源内に挑戦！【お神酒天神】をつくろう」
第75回企画展ワークショップ・夏休み子ども歴史講座として、平賀源内記念館、げんない学園実行委員会による「お神酒天神」の制作を行った。

7月28日(土)／講師：源内学園メンバー／参加者：24人

古文書講座

実際の古文書を題材に取り上げ、講師を招いて「古文書にくらしをさぐる」と題し、古文書に親しむ講座を開催した。

8月16日・9月13日・10月18日・11月15日・1月17日・2月21日・3月14日／講師：三谷 敏雄／参加者：7回延べ375人

4 博物館実習

博物館学芸員資格取得に必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった学生を受け入れ、博物館実習を行った。

8月7日～11日 7人（5日間延べ34人）

5 インターンシップ

就職を目指す大学生に職場体験の機会を提供するため、高松市としてインターンシップを受け入れており、運営業務体験を行った。

8月22日～28日 1人（5日間延べ5人）

6 その他

バレンタインに併せて、県出土の銅鏡の形をしたチョコレートづくりのワークショップを開催した。

2月11日 30人

平成28年熊本地震による熊本城損壊で復興支援活動に参加した職員が「熊本城復興支援活動報告－平成の天下普請参加記－」と題し、報告講演会を行った。

3月17日 24人

歴史クイズにチャレンジしよう！

春休み・夏休み・冬休みの期間、中学生以下の子どもを対象に、菊池寛記念館と共同で、展示物にちなんだクイズを出題し、歴史や資料館に親しんでもらうことを目的に開催した。

参加者：延べ166人（春18人・夏123人・冬25人）

市政出前ふれあいトーク

所蔵している資料を用いて、当館の学芸員が依頼先へ出向き、解説を行った。

6月6日 場所：瓦町ビル 参加者：55人
11月15日 場所：屋島西CC 参加者：20人
11月14日 場所：亀阜小 参加者：37人



▲講座風景

資料整備は、資料館の最も基本的な機能で、かつ重要な役割を占めるものである。

資料の収集・整理・保存を行うことにより、資料館にとって最大の財産である収蔵資料に厚みを増すことができる。これによって常設展示の展示替え、また調査研究を通して企画展示等の方法で市民に還元し、貴重な文化財産を次世代に伝えていく使命を持つ。収集方法としては、購入・寄贈・移管・寄託等がある。

1 収集

■ 購入

1 点

資料名	作者・著者名	時代・制作年	員数	全体法量（cm）	品質
猫と牡丹図	狩野常真宗信・狩野永雲稠信・狩野清真奥信	江戸時代前期	1	縦 119.0cm ×横 80.8cm	絹本

■ 寄贈・移管

227 点

和菓子の木型	48 点
獅子踊之図ほか	11 点
鶴尾神社 5 号墳出土土器	15 点
昭和古銭価格圖譜全ほか	48 点
皿（中）木の柄	3 点
石匠塾資料	81 点
香西地区の風景写真	1 点
石清尾山周辺表採遺物	20 点

※掲載の順序は、寄贈手続き順による

2 貸出・特別利用

■ 貸出

9 点

分類番号	資料名	出品展覧会	会場	会期
OC.0002	打出し銅器薬缶	高松市伝統的ものづくり常設展示	高松市役所 1 階市民ホール	5 月 28 日～
	讃岐弁グラフィックパネル	讃岐の方言を料理する	高松市生涯学習センター市民ギャラリー	6 月 13 日～7 月 10 日
OF.0004	左官鏝別上油焼中塗鏝	高松市伝統的ものづくり常設展示	高松市役所 1 階市民ホール	8 月 29 日～
OF.0012	左官鏝硬貨ステン本焼波取鏝	高松市伝統的ものづくり常設展示	高松市役所 1 階市民ホール	8 月 29 日～
O.0088	滝宮念仏伎舞之略図	菊池寛記念館第 27 回文学展	歴史資料館企画展示室	11 月 13 日～12 月 27 日
T.0522	四行書菊池秋浦筆	菊池寛記念館第 27 回文学展	歴史資料館企画展示室	11 月 13 日～12 月 27 日
T.0033	三行書菊池守拙筆	菊池寛記念館第 27 回文学展	歴史資料館企画展示室	11 月 13 日～12 月 27 日
ZZ.0724	録琴峯公詩	菊池寛記念館第 27 回文学展	歴史資料館企画展示室	11 月 13 日～12 月 27 日
C.1119	五山堂詩話九十	菊池寛記念館第 27 回文学展	歴史資料館企画展示室	11 月 13 日～12 月 27 日

■ 特別利用

53 件

3 高松市収蔵品情報システム

歴史資料館、美術館、平和記念館、菊池寛記念館の収蔵品及び文化財課所管の出土品等のデータを一元管理し、公開可能なものについてインターネットにより広く公開する「高松市収蔵品情報システム」（高松市ウェブミュージアム）を構築するとともに、積極的な運用を図っている。



<http://www.takamatsu-webmuseum.jp/>

1 ボランティア活動

■ 古文書解読ボランティア

当館で収蔵する古文書等の資料については、平成 10 年度末から本格的に整理分類に着手している。しかし、一連の作業の中核として古文書の解読にあたる職員等の絶対数が不足しており、作業の円滑な進捗が懸念されるため、当館主催の古文書講座の受講生が中心となって解読を行い、一定の成果をあげている。

30 年度は 8 人のボランティアで木村黙老著「聞ままの記」などの解読を行った。

■ 歴史資料館サポーター

例会
サポーターによる展示解説のための事前研修や、寄贈資料の整理、活動計画の立案を行った。

ミュージアムトーク
企画展・収蔵品展会期中の日曜日に、展示観覧者に対して、展示説明会を開催した。

案内状等発送
当館で開催する企画展・収蔵品展の案内状・チラシ・ポスター等の発送の作業補助を行った。

資料整理
当館が所蔵、または寄贈を受けた資料の整理補助を行った。

ワークショップ
当館で開催する企画展・収蔵品展のワークショップの補助を行った。

2 共催事業

■ 讃岐村塾

講座名	期日	講師	参加人数（人）
高松藩の塩・砂糖と村落社会	5 月 26 日	木原漣幸（香川大学名誉教授）	50
科学との幸せな出会い ～私の人生を豊かにした天体望遠鏡～	6 月 23 日	村山昇作（多和天体望遠鏡博物館代表理事）	50
宇宙を知ろう！ －讃岐の大宇宙論者佐藤勝彦博士と弘法大師－	7 月 21 日	佐藤勝彦（東京大学名誉教授・宇宙物理学者） 坂田知應（総本山善通寺教学部長）	198
長尾雨山とその交友	8 月 25 日	（第 4 0 回書論研究会大会）	75
「イタリア料理」の歴史	9 月 22 日	武重千尋	35
古文書に暮らしを探る	10 月 13 日	三谷敏雄（歴史資料館古文書講座講師）	35
讃岐の歌舞伎にご案内	11 月 17 日	神田由築（お茶の水女子大学基幹研究院教授）	35
置県 1 3 0 年と中野武営	12 月 15 日	竹内守善（香川県情報発信参与）	38
鞆の浦と神勝寺（禅と庭のミュージアム）をめぐる旅	12 月 23 日	（県外研修）	41
讃岐国野原庄石清尾八幡宮の近世的展開	1 月 26 日	田中健二（香川大学名誉教授）	55
西讃大野原尾池家と丸亀尾池家の医師達の活動について	3 月 23 日	中澤淳（山口大学名誉教授）	35

3 広報活動

館の情報を広く周知し利用促進を図るため、リーフレット・ポスター・チラシ等を高松市内外の関係施設や観光案内所・ホテル等へ配布したほか、インターネットで各種展示・講座の案内、資料紹介、高松の歴史や文化に関する様々な情報提供を積極的に行った。

また、当館・菊池寛記念館・石の民俗資料館・香南歴史民俗郷土館・讃岐国分寺跡資料館・埋蔵文化財センターの 6 館の取組や市民との活動を伝える『高松市資料館だより maimaiko（まいまいこ）』を年 1 回、6 館の展示やイベント予定を掲載した『maimaiko of the season』を年 4 回発行した。

maimaiko（まいまいこ）



第 12 号（2019 年 3 月発行）
（A3 6 つ折り）

maimaiko of the season（きかんまいまいこ）



資料編

管理運営

1	設置目的	02
2	建設基本構想	02
3	沿革	02
4	施設概要	03
5	組織と業務	03
6	関係法規	05
7	統計資料	10
8	利用案内	13

※敬称は省略しています。

1 設置目的

本市の歴史・考古・民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため。

2 建設基本構想

(1) 資料館の基本理念及び性格

- ア 基本理念
郷土の文化遺産を収集し、学術的な体系のもとに整理・保管・展示をして、市民の利用に供し、市民の生涯学習と文化の継承発展に資する。
- イ 性格
 - (ア) 歴史・考古・民俗等の各分野の資料を収集、保管して、伝承できる施設とする。
 - (イ) 高松市の文化財の保護及び利用の中心的役割を果たし、文化向上に寄与しうる施設とする。
 - (ウ) 親しみやすく利用しやすい資料館として運営・活動を行い、市民の郷土学習の場としての役割を担う施設とする。
 - (エ) 学校教育と密接な関係を持ち、児童生徒が体験学習を行える施設とする。
 - (オ) 高松市の歴史と文化に関する情報をコンピュータに集積するとともに、他機関とのネットワーク化を図り、これらの情報を提供する施設とする。

(2) 資料館の機能

- 資料館は、展示、教育普及を中心とし、次の目的をもった機能を有するものとする。
- ア 展示機能
高松市を特徴づけるテーマを選定し、収集資料を中心に展示する。
- イ 教育普及機能
高松市の歴史と文化に関して学校教育との連携を図るとともに、生涯教育の場の提供と普及活動を行う。
- ウ 収集機能
高松市に関係する歴史・考古・民俗等各資料を収集する。
- エ 整理保管機能
重要な歴史・考古・民俗等の資料を中心に整理し、保管する。
- オ 調査研究機能
収集資料及び高松市の歴史と文化に関する調査・研究を行う。

(3) 資料館の規模・内容

- ア 建設計画の基本的な考え方
市民が気軽に出入りでき、くつろいだ雰囲気の中で郷土の歴史と文化に親しめるとともに、障害者、高齢者にも配慮した施設とする。
また、観覧者と職員の動線が交わらないように収蔵品、展示品の搬入、搬出に配慮し、維持管理及び保守点検が容易な施設とする。
収蔵品、展示品については、その安全性を確保するため、防犯・防火に備えるとともに、空気調整等により虫、菌、カビ、塵埃及び湿度対策を行う。
さらに、ニューメディア、コンピュータの急速な進展等、将来の変化に対応できるよう融通性を持った施設とする。
- イ 建設規模
個性的な資料館にするとともに、展示、教育普及を中心に、

収集、整理保管、調査研究等の諸機能が有機的に連携し、円滑に作動するよう延床面積は、おおむね次のとおりとする。
【建物延床面積 2,000 m²程度】
※大量に出土が見込まれる一般的な考古資料、民俗資料等の整理保管の施設については、別途確保とする。

(4) 資料収集の基本方針

- 資料の収集については、次のとおり計画し、実施する。
- ア 高松市教育委員会が発掘調査した出土遺物のうち、重要な遺物については資料館に保管する。
- イ 国、県及び市指定の文化財所有者の協力を得て、資料収集をする。
- ウ 学識経験者、郷土史愛好グループ、一般市民等の情報提供により、文化財の所在データを作成し、必要により所有者の協力を得て収集する。
- エ 移動できないもの、消滅したもの及び無形のものについては、写真、図面、ビデオ等によって資料収集をする。
- オ 収集は、寄贈、寄託、購入等による。

3 沿革

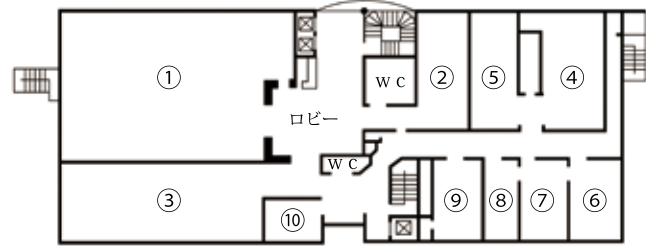
昭和 56 年 9 月	第2次高松市総合計画で、郷土資料の収集、保存、活用を図るために、郷土資料館の建設の検討が計画された。
昭和 59 年 3 月	学識経験者、文化団体関係者からなる高松市文化振興会議で郷土資料館の建設の提案がなされた。
昭和 61 年 6 月	史跡石清尾山古墳群整備基本計画策定計画書に、石清尾山古墳群に関連する郷土資料館建設が記載された。
昭和 62 年 6 月	高松市歴史民俗協会から、歴史民俗博物館設立の要望があった。
10 月	市制施行 100 周年記念事業計画会議から、100 周年記念事業の基本構想及び基本計画のなかで、歴史民俗資料館建設の提言があった。
12 月	市制施行 100 周年記念事業基本構想・基本計画で記念施設の一つとして、歴史民俗資料館建設が決定された。
昭和 63 年 2 月	高松市図書館・歴史民俗資料館整備庁内連絡会を設置した。
7 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討懇談会を設置した。
平成元年 2 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討委員会から高松市歴史民俗資料館（仮称）基本構想報告書が提出された。教育民生調査会を開催した。
3 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設基本構想を策定した。
5 月	高松市歴史民俗資料館（仮称）展示基本構想研究会を設置した。
6 月	教育民生調査会を開催した。
平成元年 9 月	展示基本計画・基本設計を業務委託した。
平成 2 年 3 月	教育民生調査会を開催した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示実施設計業務委託・映像資料設計業務を委託した。

10 月	起工式
平成 3 年 7 月	常設展示室等展示業務を委託した。
平成 4 年 7 月	建物工事が竣工した。高松市歴史資料館条例を制定。正式名称を「高松市歴史資料館」とした。
4 月	事務局を開設した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
11 月	3 日（文化の日）に開館
平成 18 年 1 月	近隣 6 町との合併により、新しく石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館を管轄し、その事務を担当する。

4 施設概要

名称	高松市歴史資料館（中央図書館・菊池寛記念館と併設）		
所在地	高松市昭和町一丁目 2 番 20 号		
敷地面積	3,921 m ²		
建物構造	鉄筋コンクリート造・地下 2 階・地上 4 階建・塔屋		
建築面積	2,492 m ²		
延床面積	11,330 m ² うち歴史資料館部分（4 階）1,925 m ² 共用部分（エントランス・機械室・階段・エレベーター等）3,544.93 m ²		
各室一覧	① 常設展示室	503 m ²	
	② プレイミュージアム（学習室）	99 m ²	
	③ 企画展示室	263 m ²	
	④ 第 1 収蔵庫	115 m ²	
	⑤ 第 2 収蔵庫	93 m ²	
	⑥ スタジオ	61 m ²	
	⑦ 調査研究室	65 m ²	
	⑧ 資料室	48 m ²	
	⑨ 事務室	65 m ²	
	⑩ 展示備品室	—	

平面図



工事関係一覧	【監理】高松市土木部建築課 【設計管理】(株) 梓設計 【建設工事】大成・大林・鴻池・合田建設共同企業体 【給排水衛生設備工事】ナミレイ・サン技研建設共同企業体 【電気工事】浅海・昭和・大よし共同企業体 【空調調和設備工事】高砂熱学工業・朝日工業社・雉島工業共同企業体 【昇降機設備工事】日本オーチスエレベータ（株） 【立体駐車場工事】石川島播磨重工業（株） 【展示業務】(株) 乃村工藝社
--------	---

5 組織と業務

高松市歴史資料館は、高松市・高松市教育委員会が建設し、管理運営を行っている。事務局は、創造都市推進局文化財課歴史資料館業務係におかれ、正規職員と非常勤嘱託職員から構成されている。
資料館は、高松市歴史資料館条例及び同施行規則に基づいて活動しており、組織については、高松市歴史資料館処務規程に基づいている。さらに、資料館の適正な運営を図るため、高松市歴史資料館等協議会を年 1 回開催している。
資料の取扱いについては、高松市歴史資料館資料取扱要綱に基づいて、適切に対処している。さらに、重要な資料の収集にあたっては高松市歴史資料館等資料収集審査会条例に基づき、同審査会に諮問し、その答申に沿って収集している。

- 業務内容
 - 1 常設展示の運営、管理
 - 2 館内庶務及び予算事務
 - 3 企画展等の開催
 - 4 教育学習に関する事業
 - 5 資料収集、整理、保管
 - 6 資料に関する調査研究と情報提供
 - 7 資料に関する解説書、図録、目録、研究報告書等の刊行
 - 8 資料の利用に関する助言、指導
 - 9 歴史資料館等協議会事務
 - 10 他の資料館、関係機関、団体との協力
 - 11 その他資料館が行う事業

- 合併による文化施設編入について
平成 17 年度の市町合併により、下記の三館を高松市歴史資料館が統括することになり、菊池寛記念館とともに協力し合って新しい事業展開を図っている。
 - ・石の民俗資料館
高松市牟礼町牟礼 1810 番地 Tel.087-845-8484
五剣山南麓の「石匠の里公園」の中核施設であり、石材産業の民俗資料を収集・展示する全国でも例のない資料館。ジオラマ展示や体験学習広場を設けるなど楽しみながら石と触れ合うことができる。また、各種の企画展や講座も開催。

- ・香南歴史民俗郷土館
高松市香南町由佐 253 番地 1 Tel.087-879-0717
南北朝時代、足利尊氏に属して功績を挙げた由佐秀助という武將がこの地を賜り、京都から讃岐に渡って由佐城を築城した。この郷土館は、その居城跡に、城の土塁といわれるものや古い屋敷の庭石、樹木の一部を大切に活かして庭を造り、城をかたどって創られた施設。
- ・讃岐国分寺跡資料館
高松市国分寺町国分 2177 番 1 Tel.087-874-8840
国分寺跡保存整備事業の一環として建設された資料館で、発掘調査で出土した瓦・土器・金属器などを展示。映像学習室ではアニメーションを取り入れた讃岐国分寺跡の歴史ビデオを放映。また、国分寺跡史跡公園には、奈良唐招提寺と同規模の金堂、七重の塔など、天平文化の粋を集めて造られた讃岐国分寺の伽藍配置模型（1/40）を設置。

■ 名簿

高松市歴史資料館等協議会

(平成 30 年 11 月 3 日～令和 2 年 11 月 2 日)

学識経験者	田中健二	香川大学名誉教授
	寺林 優	香川大学創造工学部教授 香川大学博物館長
関係団体役員	久保範高	香川県小学校教育研究会高松支部社会科部会役員 (牟礼小学校教頭)
	小柳良二	香川県中学校教育研究会高松支部社会科部会役員 (龍雲中学校教頭) ※平成 31 年 3 月 31 日まで
その他	永安良光	高松市歴史民俗協会役員
	太田明美	高松市 PTA 連絡協議会役員
公募	鎌田良博	讃岐国分寺跡資料館友の会役員
	山下幸子	香南町こども茶華道教室講師
	塩田直子	桜華書道会主宰
	池永禎子	

職員

30 年度 館長	高橋良恵
課長補佐 (業務係長事務取扱)	山本英之
副主幹	諏訪洋毅
主任主事	矢野浩二
非常勤嘱託職員	中條亜希子 広瀬杏子 長谷井めぐみ 左海きほ 佐藤容 長畑恵里子

6 関係法規

高松市歴史資料館条例

平成 4 年 3 月 27 日条例第 19 号

- (設置)
- 第 1 条 本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）を高松市昭和町一丁目 2 番 20 号に設置する。
- (事業)
- 第 2 条 資料館は、前条に規定する資料館の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
- (1) 本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示を行うこと。
- (2) 本市の歴史、考古、民俗等に関する調査研究を行うこと。
- (3) 本市の歴史、考古、民俗等に関する展覧会、講演会等を開催すること。
- (4) 本市の歴史、考古、民俗等に関する情報を提供すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要な事業
- (観覧料)
- 第 3 条 資料館の展示を観覧しようとする者は、別表に規定する観覧料を納付しなければならない。
- (観覧料の返還)
- 第 4 条 既納の観覧料は、返還しない。ただし、教育委員会（以下「委員会」という。）が特別の理由があると認める場合は、返還することができる。
- (観覧料の減免)
- 第 5 条 市長は、委員会において必要があると認める場合は、観覧料を減額し、又は免除することができる。
- (利用の制限)
- 第 5 条の 2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
- (1) 秩序を乱し、若しくは公益を害し、又はそのおそれがあると認められる者
- (2) 資料館が展示若しくは保管をしている資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあると認められる者
- (3) その他資料館の管理上支障があると認められる者
- (損害賠償)
- 第 6 条 資料館の入館者が、自己の責めに帰すべき理由により、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、委員会の指示に従い、その損害を賠償しなければならない。
- (高松市歴史資料館等協議会への諮問)
- 第 7 条 委員会は、第 2 条各号に掲げる事業に関する基本的な事項については、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例（平成 20 年高松市条例第 29 号）に規定する高松市歴史資料館等協議会に諮問するものとする。
- (職員)
- 第 8 条 資料館に館長その他必要な職員を置く。
- (委任)
- 第 9 条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。
- 附 則
- この条例は、平成 4 年 11 月 3 日から施行する。ただし、第 8 条の規定は、規則で定める日から施行する。（平成 4 年高松市規則第 15 号により、同年 4 月 1 日から施行）
- 附 則（平成 11 年 7 月 14 日条例第 19 号）
- この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則（平成 12 年 3 月 27 日条例第 6 号）
- この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 20 年 3 月 26 日条例第 29 号抄）
- (施行期日)
- 1 この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 22 年 3 月 26 日条例第 7 号）
- この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

区分	観覧料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上）
一般	200円	160円
大学生	150円	120円

備考

- 1 「一般」とは 15 歳以上の者（大学生及び備考 2 の規定の適用を受ける者を除く。）をいい、「大学生」とは学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する大学その他これに準ずるものに在学する者をいう。
- 2 就学年齢に達しない者又は学校教育法第 1 条に規定する小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者若しくは委員会がこれらに準ずると認める者は、無料とする。

高松市歴史資料館条例施行規則

平成 4 年 3 月 27 日教育委員会規則第 2 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高松市歴史資料館条例（平成 4 年高松市条例第 19 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、展示室及び学習室への入室は、午後 4 時 30 分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。

（1）月曜日（その日が、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日とする。）

（2）12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

（観覧券の交付）

第 4 条 条例第 3 条の規定による観覧料の納付があったときは、観覧券（様式第 1 号）を交付する。

（観覧料の返還）

第 5 条 条例第 4 条ただし書に規定する観覧料を返還することができる場合は、天災地変その他観覧料を納付した者の責めによらない理由で観覧できなくなったときとする。

2 観覧料の返還を受けようとする者は、高松市歴史資料館観覧料返還申請書（様式第 2 号）を速やかに教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

（観覧料の減免）

第 6 条 条例第 5 条に規定する委員会において観覧料の免除を必要と認める場合は、次のとおりとする。

（1）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する小学校、中学校、高等学校その他これらに準ずるものの児童または生徒が教育課程に基づく教育活動の一環として展示を観覧する場合において、これらの者の引率者が展示を観覧するとき。

（2）65 歳以上の者で、長寿手帳（香川県が交付する手帳をいう。）、免許証その他の年齢を証する書面を所持するものが、展示を観覧するとき。

（3）身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

（4）療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知）に規定する療育手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

（5）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

2 前項第 1 号の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ委員会に申請しなければならない。

3 第 1 項第 2 号から第 5 号までの規定により観覧料の免除を受けようとする者は、観覧の際、職員に当該各号に掲げる手帳等を提示しなければならない。

4 第 1 項に規定するもののほか、観覧料の減免を必要と認める場合は、委員会が特別の理由があると認めるときとする。（入館者の遵守事項）

第 7 条 資料館の入館者（以下「入館者」という。）は、次の事項を守らなければならない。

（1）資料館が展示若しくは保管をしている本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）に触れないこと。

（2）他の入館者に迷惑となる行為をしないこと。

（3）所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

（4）火気を使用しないこと。

（5）危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者が同伴する身体障害者補助犬については、この限りでない。

（6）物品等の販売又は展示、びら等の配布その他これらに類する行為をしないこと。

（7）許可なく資料の撮影をしないこと。

（8）その他資料館の職員の指示に従うこと。

（損傷等の届出）

第 8 条 入館者が、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、高松市歴史資料館資料・施設・設備等損傷・滅失届（様式第 3 号）を直ちに委員会に提出しなければならない。

（委任）

第 9 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成 4 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 10 年 9 月 28 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 10 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 11 年 7 月 14 日教委規則第 7 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 27 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 30 日教委規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 9 月 27 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 7 月 28 日教委規則第 9 号抄）

この規則は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 31 日教委規則第 9 号）

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 26 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 11 月 25 日教委規則第 14 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例

平成 20 年 3 月 26 日条例第 29 号

（設置）

第 1 条 歴史、民俗及び美術に関する社会教育のための公の施設の運営に関し調査審議するため、教育委員会（以下「委員会」という。）に、歴史及び民俗の分野並びに美術の分野ごとに協議会を置く。

（名称）

第 2 条 前条の協議会（以下「協議会」と総称する。）の名称は、高松市歴史資料館等協議会（以下「歴史資料館等協議会」という。）及び高松市美術館協議会（以下「美術館協議会」という。）とする。

（所掌事項）

第 3 条 協議会は、それぞれ次に掲げる公の施設の運営に関し、委員会の諮問に応じて調査審議する。

（1）歴史資料館等協議会 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館

（2）美術館協議会 高松市美術館及び高松市塩江美術館

2 美術館協議会は、高松市美術館に関しては、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項に規定する博物館協議会とし、前項に規定するもののほか、同条第 2 項の規定により美術館協議会の権限に属させられた事項を処理する。この場合においては、前項中「委員会」とあるのは、「館長」とする。

（組織）

第 4 条 協議会は、歴史資料館等協議会にあつては委員 11 人以内、美術館協議会にあつては委員 15 人以内で組織する。

2 協議会の委員は、それぞれ次に掲げる者のうちから、委員会が委嘱する。

（1）歴史資料館等協議会 次のアからウまでに掲げる者

ア 学識経験のある者

イ 関係団体の役員

ウ ア及びイに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

（2）美術館協議会 次のアからエまでに掲げる者

ア 学校教育及び社会教育の関係者

イ 家庭教育の向上に資する活動を行う者

ウ 学識経験のある者

エ アからウまでに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第6条 協議会にそれぞれ会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

（幹事）

第8条 協議会にそれぞれ幹事若干人を置く。

2 幹事は、委員会の職員のうちから、委員会が任命する。

3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定により第3条第1項各号に掲げる公の施設の運営に関する事務を市長の補助機関である職員に補助執行させる場合における前項の規定の適用については、同項中「委員会の職員」とあるのは「市職員」と、「任命する」とあるのは「任命し、又は委嘱する」とする。

4 幹事は、協議会に出席し、調査審議事項について意見を述べることができる。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、現に附則第5項の規定による改正前の高松市歴史資料館条例（平成4年高松市条例第19号）第7条の規定により委嘱された高松市歴史資料館運営協議会の委員である者並びに現に附則第9項の規定による改正前の高松市美術館条例（昭和63年高松市条例第10号）第18条及び博物館法第21条の規定により委嘱された高松市美術館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第4条第2項の規定により、それぞれ歴史資料館等協議会の委員及び美術館協議会の委員として委嘱されたものとみなす。

3 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員（前項の規定により歴史資料館等協議会又は美術館協議会の委員に委嘱されたものとみなされる者を含む。）の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、歴史資料館等協議会の委員にあっては平成20年11月2日まで、美術館協議会の委員にあっては平成21年6月30日までとする。

（高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

4 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年高松市条例第20号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市歴史資料館条例の一部改正）

5 高松市歴史資料館条例の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例の一部改正）

6 高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例（平成17年高松市条例第233号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市香南歴史民俗郷土館条例の一部改正）

7 高松市香南歴史民俗郷土館条例（平成17年高松市条例第234号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市讃岐国分寺跡資料館条例の一部改正）

8 高松市讃岐国分寺跡資料館条例（平成17年高松市条例第235号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市美術館条例の一部改正）

9 高松市美術館条例の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市塩江美術館条例の一部改正）

10 高松市塩江美術館条例（平成17年高松市条例第128号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成21年3月25日条例第7号）

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第39号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

高松市歴史資料館等資料収集審査会条例

平成24年3月27日条例第38号

（設置）

第1条 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館（次条において「資料館等」という。）が行う事業に係る資料（次条において「資料」という。）の収集を適正かつ円滑に行うため、高松市歴史資料館等資料収集審査会（以下「審査会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審査会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審査する。

（1）資料館等が購入し、又は寄贈若しくは寄託を受けようとする資料のうち重要なものの評価に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、資料の収集に関する事項

（組織）

第3条 審査会は、委員6人以内で組織する。

2 審査会の委員は、学識経験者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて、必要の都度委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る審査が終了したときは、解嘱されるものとする。

（会長）

第4条 審査会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審査会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（幹事）

第6条 審査会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

3 幹事は、審査会に出席し、審査事項について意見を述べることができる。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例による最初の審査会の会議及び委員の任期満了後における最初の審査会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

高松市歴史資料館処務規定

平成25年3月29日条例第7号

（趣旨）

第1条 この規程は、別に定めがあるもののほか、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第2条 資料館に館長及び業務係長を置く。

2 前項に規定する職員のほか、副主幹、主査その他必要な職員を置くことができる。

（職務）

第3条 館長は、上司の命を受けて館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 業務係長は、上司の命を受けて所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

3 副主幹及び主査は、上司の命を受けて特定の事務を処理する。

（代決）

第4条 事務の決裁について、館長が不在のときは、業務係長が、その事務を代決する。

2 前項の規定により代決した事項中重要又は異例と認められるものは、遅滞なく後関の措置を採らなければならない。

（委任）

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

7 統計資料

■ 企画展等観覧者数

展覧会名	有料 (人) 一般	大学生	無料 (人) 一般	高校生以下	合計 (人)	日数
収蔵品展 「LOCAL STUDIES －郷土を愛した人が残したもの－」	264	12	1,039	34	1,315	56
第 75 回企画展 「たかまつ今昔 －創造都市高松の原点を探る－」	353	73	1,088	426	1,439	43
第 76 回企画展 「Mt.IWASEO －積石塚からみた地域の実像－」	342	6	550	512	1,605	44
収蔵品展 「幕末明治万華鏡 －浮世絵版画にみる幕末明治の世相－」	321	14	611	621	1,172	44
学習室展					2,700	119
ロビー展					13,835	307

■ 特別展・企画展等実績（各年度経過）

年度	展覧会名		開催日数 (日間)	観覧者 総 数 (人)	一日平均 観覧者数 (人)
平成 4 年	第 1 回特別展	開館記念 仏生山法然寺の名宝展	19	5,245	276
	第 2 回特別展	大地から見た高松の歴史	30	2,920	97
平成 5 年	第 3 回特別展	讃岐の文人画展	56	4,340	78
	第 4 回特別展	開館 1 周年記念 名刀が語る日本刀の歴史展	32	3,615	113
平成 6 年	第 5 回特別展	高松平野の考古学のあけぼの－小竹一郎旧蔵資料展	43	4,122	96
	第 6 回特別展	写真が語る高松のあゆみ	56	3,063	55
	第 7 回特別展	開館 2 周年記念 描かれし美の世界－讃岐に関する画人・作品を中心に	43	3,798	88
平成 7 年	第 8 回特別展	鏡の美－讃岐出土・伝来の和鏡を中心として	50	3,493	70
	第 9 回特別展	讃岐一宮 田村神社の名宝展	54	4,068	75
	第 10 回特別展	開館 3 周年記念 北斎・広重から棟方志功まで－町田市立国際版画美術館所蔵品を中心に	38	3,852	101
平成 8 年	第 11 回特別展	讃岐の古瓦展－白鳳・天平の薈	50	3,140	63
	第 12 回特別展	高松市歴史資料館コレクション展－美術・考古・民俗資料編	49	2,897	59
	第 13 回特別展	開館 4 周年記念 名刀展－鐵の匠	50	5,167	103
平成 9 年	第 14 回特別展	高松埋蔵文化財展	48	3,533	74
	第 15 回特別展	全国郷土玩具展－樋口準一氏寄贈玩具を中心として	44	2,422	55
	第 16 回特別展	開館 5 周年記念 水戸徳川家の名宝展	25	4,109	164
平成 10 年	第 17 回特別展	馬の文化展－讃岐を駆けぬけた馬たち	50	2,850	57
	第 18 回特別展	たかまつ香西のまつり	41	2,115	52
	第 19 回特別展	弘憲寺の名宝展	26	2,749	106
	第 20 回特別展	源平合戦図絵の世界	26	2,310	89
平成 11 年	第 21 回特別展	幻の宮伊勢斎宮－王朝の祈りと皇女たち	22	3,467	158
	第 22 回特別展	讃岐の古画にみる動物たち	40	1,189	30
	第 23 回特別展	野球王国・高松が生んだ宿命のライバル－水原茂と三原脩の野球人生	38	2,819	74
	館外展示	矢島て屋島展－生駒親正公の開いた高松と源平屋島合戦（矢島町郷土資料館）	22	1,708	78
平成 12 年	収蔵品	古文書に見る人々の暮らし	38	1,210	32
	収蔵品展	栗田コレクション展	32	917	65
	第 24 回特別展	山田地区の文化財－川島・十河・東植田・西植田に伝えられた品々	38	2,288	60
	第 25 回特別展	高松市市制施行 110 周年記念事業・文化財保護法 50 年記念 芦葉江と名刀展	38	2,465	65
平成 13 年	第 26 回特別展	高松市市制施行 111 周年記念事業 秋田県矢島町と生駒氏	38	2,288	60
	収蔵品展	拓本展	32	772	24
	第 27 回特別展	怪童・中西太展	38	1,421	37

年度	展覧会名		開催日数 (日間)	観覧者 総 数 (人)	一日平均 観覧者数 (人)
平成 13 年	第 28 回特別展	高松市市制施行 111 周年記念事業・高松市の 111 周年	44	2,338	53
	第 29 回特別展	近世の高松画壇～御用絵師と文人を中心に～	38	1,238	33
平成 14 年	収蔵品展	弓の名手・那須与一展	38	1,040	27
	第 30 回特別展	メモリー 〔映画・映像の文化〕	39	886	23
	第 31 回特別展	開館 10 周年記念 彦根藩主 井伊家の名宝－華麗なる大名道具の数々	30	2,225	74
	第 32 回特別展	林・三谷地区の文化財	32	1,654	52
平成 15 年	企画展	ある収集家のコレクション展	26	574	22
	共催展	高松自動車道全線開通記念埋蔵文化財展 讃岐横断 101km	30	1,118	37
	第 33 回特別展	ヒーローズ 〔昭和のイラスト・特撮の世界〕	51	1,730	34
	第 34 回特別展	高松城と栗林園	32	1,893	59
	第 35 回特別展	歴史と現代の対話－広告・宣伝の文化史	44	1,560	35
平成 16 年	収蔵品展	殿様の書状	32	559	17
	第 36 回特別展	印刷メディアあれこれ－近代の教育がみえる	38	650	17
	第 37 回特別展	仏生山・多肥地区の文化財	44	1,904	43
	第 38 回特別展	讃岐の文人・後藤漆谷の書跡とその周辺	38	788	21
平成 17 年	収蔵品展	コレクション大公開－歴史資料館の錦絵	32	994	31
	第 39 回特別展	名刀芦葉江と讃岐の刀	38	1,759	46
	第 40 回特別展	源義経と源平合戦	38	1,944	51
	第 41 回特別展	嵐徳三郎の世界	38	1,430	38
平成 18 年	収蔵品展	新たに仲間となりました	26	1,282	49
	第 42 回特別展	武士の装い	35	3,511	100
	第 43 回特別展	戦前の教育者群像	45	4,163	93
	収蔵品展	栗山とその周辺	34	1,026	30
	第 44 回特別展	ことばとかたちの歴史	38	1,566	41
平成 19 年	企画展	高松城跡天守台発掘速報展	38	782	21
	第 45 回特別展	渡辺コレクション展	38	2,018	53
	第 46 回特別展	万葉を愛した人物・中村一作展	38	788	20
	共催巡回展	発掘へんろ－遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	27	880	33
平成 20 年	第 47 回特別展	布をめぐる旅－込められた物語・歴史・表現	38	3,074	81
	収蔵品展	れきしに出会う－新収蔵品で知る人と風景	38	673	18
	第 48 回特別展	近代香川の人物譜－菊池寛と同じ時代を生きた人々	38	1,725	46
	第 49 回特別展	人形の・夢・見ゆるひと	38	1,634	43
平成 21 年	第 50 回特別展	近代をつくった大工棟梁－高松の大工久保田家とその仕事	38	1,188	32
	共催巡回展	発掘へんろ－遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	26	620	24
	収蔵品展	長町竹石 文人画の世界	38	855	23
	収蔵品展	高松市内の遺跡発掘調査速報展－弥生土器に見るムラの暮らし	38	507	14
平成 22 年	第 51 回特別展	資料館がすいぞくかん！？－造形にみる水のいきものたち	38	1,312	35
	企画展	旅する文人 細川林谷－その書画と篆刻	38	1,443	38
	第 52 回特別展	対決・協調 カップルズ	38	1,411	38
	第 53 回特別展	民具と生活、それぞれの四季	39	572	15
平成 23 年	収蔵品展	ここまでわかった高松城天守－史料と発掘成果から往時の姿を探る－	38	937	25
	第 54 回企画展	郷土・高松に伝えられた至宝～高松市内の指定文化財～	26	1,927	75
	第 55 回企画展	ものがたりをよむ方法－伊勢・源氏・平家物語を楽しもう－	38	1,451	39
	収蔵品展	あそびのころ－昔おもちゃの魅力を知る－	38	1,495	40
平成 23 年	第 56 回企画展	左近さんが居た幕末－松平頼該とその周辺－	42	1,374	33
	収蔵品展	高松ご城下井戸物語－発掘された江戸時代 高松の上水道施設－	38	1,040	27
	第 57 回企画展	魅せる－錦絵にみる女性の内なる美－	31	1,262	41
	第 58 回企画展	知の体系－江戸時代にやってきた自然科学－	38	1,734	46
平成 23 年	第 59 回企画展	馬場景泉展－現代花鳥画の精華－	38	1,971	52
	収蔵品展	もんよう玉手箱～れきし・かたち・いろいろ～	38	1,024	27

高松市歴史資料館年報 平成 30 年度 No.21

編集 高松市歴史資料館

発行 令和 2 年 3 月 高松市歴史資料館

〒 760-0014 高松市昭和町一丁目 2 番 20 号

TEL 087(861)4520・FAX 087(837)9114

URL <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/bunka/rekishi/index.htm>

USTAMAKAT
HISTORICAL
MUSEUM
troger isunnis

2018.Apr
|
2019.Mar